**宗教法人を解散するとき（任意解散）**

１．宗教法人解散認証申請書

２．解散理由書（解散するに至った経緯等）

３．解散の決定について、規則で定める手続き（規則に定めがない場合は、宗教法人

法第19条の規定による手続き）を経たことを証する書類

　（１）責任役員会議事録（写）

　（２）その他の機関の同意書（写）

　（３）包括団体の承認書（写）

４．宗教法人法第44条第２項の規定による公告をしたことを証する書類

　（１）公告証明書

　（２）解散公告文

　（３）公告の写真（公告文の字句が確認できるもの、掲示場所が判断できるもの各

１枚）

５．その他の添付書類

　（１）法人登記簿の謄本（登記事項証明書）

　（２）法人印の印鑑証明（法務局発行のもの）

　（３）法人の現行規則（全文）の写し

（４）財産処分状況書

　　　・残余財産の処分

　　　　・財産目録

６．解散認証後に提出する書類

　（１）宗教法人解散及び清算人就任届

　（２）宗教法人清算結了届

※注意事項

○　「３．（２）その他の機関の同意書（写）」及び「３．（３）包括団体の承認

書（写）」は、規則にその手続きの定めがある場合にのみ添付してください。

○　「５．（３）残余財産の処分に関する書類」については、解散する時点で残余

財産がある場合にのみ添付してください。

○　すべての書類について、「写し」を提出される場合は、法人印の原本証明が

必要となります。